

Newsletter

日本IPBAの会

お問い合わせ：日本IPBAの会 c/o IPBA事務局 東京都港区六本木6-2-31 六本木ヒルズノースタワー7F
Tel. 03-5786-6796 Fax. 03-5786-6778 E-mail: ipba@tga.co.jp Website: http://ipbajp.com

IPBA 第29回シンガポール大会



2019年4月25日～27日
Raffles City Convention Centre

懐かしのシンガポール

IPBA元President、日本IPBAの会会長
国谷 史朗（弁護士法人 大江橋法律事務所）

1. 前回大会（マリーナベイサンズのfirst guestとして）の思い出

前回2010年のシンガポール大会は、正式オープン前のマリーナベイサンズホテルをIPBA大会用に半ば無理やり一部オープンさせて開かれたが、セッション中の停電、水漏れなどトラブルが続出、その後ホテル使用料の支払いについてホテル側とIPBAホストコミッティで訴訟にまで発展した。その後のマリーナベイサンズエリアの発展ぶりは目を見張るばかり。私の前任会長であったLee Suet-Fern弁護士からは何回も、「シンガポール大会と2011年の京都・大阪大会は逆だったら良かった。」と言われてきている。2010年であれば東日本大震災はなく、2011年であればマリーナベイサンズは順調にオープン後の営業を行って問題はなかったはずという意味である。今回の会場はシンガポール中心部のラッフルズホテルの向かいで、大会運営など安心して見ていられた。シンガポールには何回も来ているが、初めて来た頃は、まだ街のあちこちに汚れた地域が残っていた。今では東京よりもはるかに物価の高い最先端の都市に変貌した。数十年の変化を振り返り、感慨がこみ上げてきた。

2. Past President Dinner（初企画）

元気のよいPerry Pe会長の発案と聞いているが、会長経験者がIPBA大会の機会に再会して旧交を温め合う会の第1回が開催された。4月23日の夕方Lee Suet-Fernが確保したBa Xian Tower Clubで弦楽アンサンブルの優雅な音楽が流れる中、美味しい中華料理が振る舞われた。久しぶりにFernの夫（現リー・シェンロン首相の弟）も参加していた。さすが兄弟、顔姿がそっくり。IPBAは1991年からスタートしているので、Past Presidentは27人いるが、その内14名が出席した。第5代のCarl Anduri（US）、第7代のCecil Abraham（マレーシア）、第10代のJohn Craig（カナダ）、第13代のRavinder Nath（インド）、第16代のJames FitzSimons（オーストラリア）、第18代のGerold Libby（US）など懐かしい顔が揃った。残念ながら濱田先生（初代）と三宅先生（第11代）の顔は見えませんでした。

3. 新しいIPBAのロゴ

大会の開会式で、参加しているPast Presidentは最前列に座ってほしいと言われたので、何かかと思って待っていると、IPBAの新しいロゴの紹介が華々しく行われた。ロゴの変更は、過去にも検討されたことがあったが、見送られてきていた。シンガポールらしいロゴ変更の演出で、IPBAの新しい時代への第一歩という印象付けはできたのではないかと思った。

4. セッションへの参加

今回も真面目にセッションに参加した。

「フィンテックパネルーフィンテック業界の注目トピック」、「国際的状況における不正に取得（贈収賄疑惑等）された資産の返還」、「ビッグデータ市場」、「アジア内外における株主代表訴訟一抵触法の観点から」、「投資家対国家の仲裁の危機一仲裁は反撃するか？」などのセッションに出た。多くのセッションでは相当数の参加者がいて、その充実ぶりを伺わせた。

株主代表訴訟のセッションは、参加者は少なかったものの、シンガポール大学のDr. Dan Puchniak氏を含む講師陣がグループ会社に関する株主代表訴訟についての準拠法について議論していた。森・濱田松本法律事務所の小松弁護士が、明快な説明されたが、株主代表訴訟の要件などは本来は対象企業の設立準拠法によって解釈され



るべきものと思われるが、例えばタックスヘイブンに形だけの子会社を有する場合にその子会社の役員の責任について、実質を有する親会社の設立準拠法国の会社法によって解釈する余地がないのかといった問題提起であり、理論的には興味深い点であるとは思った。

5. ジャパンナイト

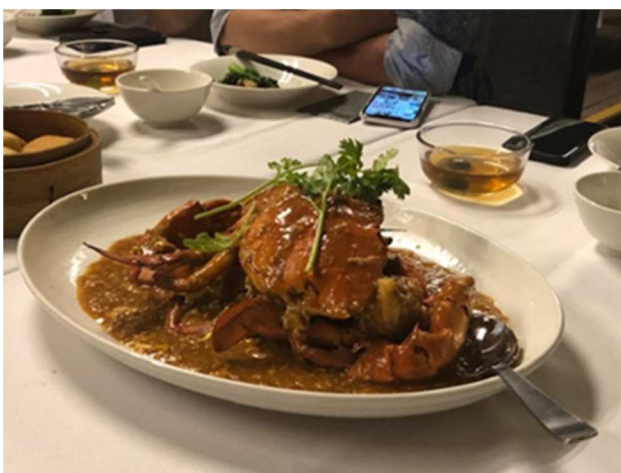
メイン会場から少し離れていることと会費が比較的高いことから参加者が少なくなるのではないかと危惧していたが、予想に反してまたもや大盛況となった。私も、最初は日本人メンバー以外にはあまり声をかけないようにしていたが、現地に来てからジャパンナイトについて多くの外国人メンバーから質問を受けた。秘密にしておくのもいかなものかという観点から場所を教えたところ、ぜひ参加したいという人が少なくなかった。ジャパンナイトのあり方については引き続き検討すべきと思うが、いずれにしても大盛況でよかった。

シンガポールと蟹と海老と私

日本IPBAの会関西支部 支部長

児玉 実史 (北浜法律事務所・外国法共同事業)

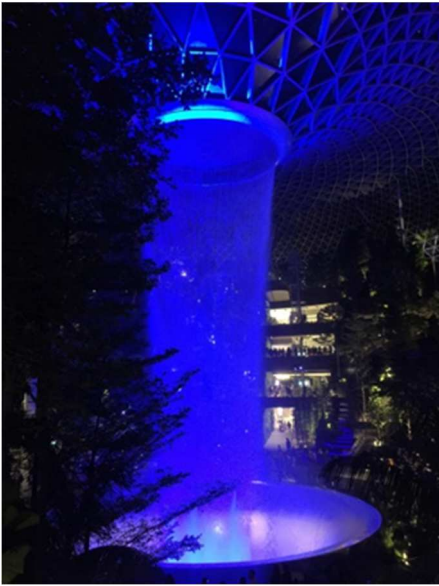
IPBAの2012年インド大会のあと、ニューズレターで私のカレー愛を少しご披露したところ、クライアントから、「カレーがお好きなんですね」と話しかけられたり、中にはご当地カレーをわざわざお届けくださる方も出てきたりと、予想外の反響を呼んだ。これに味をしめた、というわけではないが、今回は、私が愛する当地のローカルフードをご紹介したい。さすがにこれをお届けいただくことはないと思う。ずばり、レッドチリクラブとブラックペッパークラブである。簡単に言ってしまうとスパイシーなカニ料理であるが、カニの身がおいしくてビールが進むのはもちろんのこと、カニを食べ尽くした後の、カニみそを投入した炒飯なども絶品である。



振り返ると、これらカニ料理を初めて知ったのは、1999年。アメリカ留学とニューヨークでの法律事務所での研修を終え、「アジアを見てみたい」と研修先に頼んで、その事務所のシンガポール支店に、3か月間長期出張させてもらったときのことであった。今のマリーナ・ベイは当時まだ海で、これから埋め立てをすといって囲いができたころ。シンガポール川河口のマライオンは名実ともに「世界3大がっかり」時代で、ちっぽけな像が見物客に背を向けてときおりショボショボと水を吐いているだけだった。現地滞在期間が3ヶ月というと、現地の皆が、「ちょうどいいね。それ以上いたら飽きるだけだから」と答えた。当時は、SIAC（シンガポール国際仲裁センター）は不明にしてその存在すら知らず、研修先で作る契約書は、すべてNY州法準拠、NYの裁判所が合意管轄だった。そういう日々の中、案件の打ち上げで、研修先のボスにアラブストリートの小汚い店に連れて行かれ、そこでチリクラブと衝撃の出会いをしたのであった。

さらに記憶をさかのぼると、シンガポールを初めて訪れたのは、1994年、IPBAが初めてシンガポールで大会を開いた時だった。弁護士登録をして2年目だったが、事務所の先輩で、今は亡き中島健仁弁護士から、「飛行機代は俺のマイレージで出したるから、行ってこんか？」と声をかけられ、IPBAのなんたるかもよく知らずにとりあえず飛んでいった。シンガポールの大統領と握手させてもらったり、のちに最高裁判事となられた（当時はそうなるを知る由もない）濱田先生や元原先生たちに親しく話しかけていただいたりしたこと、三宅先生が楽しげにカラオケを歌っておられたこと、そして生まれて初めてドリアンを食べたことを覚えている。

このように、1990年代にはまだ発展途上国らしさを色濃く残していたシンガポールであるが、21世紀に入ってから近代化というか未来化ぶりのスピード感は、ご存じの通りである。ドリアンを一切れ分けてもらって頬張れる屋台もめっきり減った。法律の世界では、シンガポールは、国際仲裁が発展して、SIACの年間仲裁受理件数は1990年代の数十件から、今は300件を超えるようになった。国際商事裁判所や国際調停機関も作り、アジアの紛争解決地の人気レースのトップを走る勢いである。ビジネスの世界でも、当地には日本企業も数多く進出し、いまや、シンガポールは、日本から見学、勉強、ご機嫌伺いに行く場所となった。今回行ってみると、空港の中に、「世界最大の屋内の滝」なるものが作られており、シンガポールはドバイと並んで金満系アトラクション目白押しの感すらある。



チャンギ国際空港の屋内人工滝“Rain Vortex”

そんな中、「え、あのシンガポールでまさかこんなことが？」という爆笑を呼んだのが、2010年、シンガポールで2回目のIPBA大会の時であった。この時は、会場のマリーナ・ベイ・サンズ（屋上プールで有名な超高級ホテル）が工事遅れで本格オープンが間に合わず、そのために（ホテル代は今よりはるかに安かったが）、プールがないのは織り込み済みとして、部屋に入ると他人が泊まっているわ、バスルームにバスタブはないわ、夜中に寝ている間にいきなりドアが開いて風呂の設置工事が始まるわ、国父リー・クワン・ユーのスピーチ前に会場が停電するわと、連日ドッキリ番組顔負けの大騒ぎであった。

回想が長くなったが、今回の、IPBAとしてシンガポール3回目となる2019年大会に話を戻したい。さすがに、今回の参加費に含まれる食事でカニが出ることはない。そこで、大会が始まる前の晩にIPBA日本の会シンガポール支部の皆さんとご飯を食べる機会があったので、無理を言って会場をカニの店にさせていただき（ありがとうございました！）、カニミッションは早々にクリアした。今回はしかし、もう一つのミッションがあった。シンガポールに暮らしていた友人から、「ビーチロードの海老麺がむちゃうまい」と聞いていたのである。IPBAの豊富なセミナープログラムと、日本や海外からIPBAに関係なく押し寄せるメール処理の合間を縫って、また連日の豊富なランチとディナーで膨れた胃袋をさすりつつ、探しに出た。そこは、まさに忘れかけたシンガポール。20世紀のたたずまいを残す、通りに面してドアもない、屋台にあるようなチープな机と椅子が並んだ店であった。ポークリブ入り海老麺を注文する。先行するオーダーシートを入れた井が、高さにして約80センチ重ね上げられたそのてっぺんに、私のオーダーシートを入れた井が載

せられる。待つことおよそ20分。スープが、実に、うまい。海老のダシががっつりと効いている。ポークリブも、固いのではと覚悟していたが、日本で食べるそれより柔らかいくらいで、しかもスープの味が染みた逸品であった。クーラーのない、扇風機だけの店であるにもかかわらず、思わずスープを飲み干したため、大汗をかけたが、大満足をしてまたIPBAの会場に戻った。



記事中の写真はすべて筆者提供

よく言われる通り、IPBAの魅力としては、①アジア太平洋地域のビジネスローに集中した、最新情報満載のセミナー、②参加人数が多すぎないため実現できる、世界の弁護士との友情あふれる深いネットワーキング、③各地を回る大会に出席するときの観光やグルメの楽しみ、等々がある。本稿は、ついうっかりと、③のそのまた一部に極端に紙数が偏ってしまったが、IPBAの魅力のごく一部だけでもこれほど素晴らしいのだ、とお考えいただければ幸いである。そして、2020年上海、そして2021年東京大会への、多数のご参加を願う次第である。

IPBAは長い目で楽しんで

IPBA Membership Committee Chair

中山 達樹 (中山国際法律事務所)

1. 秘書さんも参加

今年は、IPBAの楽しさを知ってもらえたらと思います。初めて、中山国際法律事務所の新人アソシエイト弁護士と秘書さんの計2名を、すべて（航空券と宿泊と登録費）事務所負担で来てもらいました。大会後、IPBAオフィシャルビデオにウチの美人秘書さんが2度も映っていたのはよかったです。



2. ゴルフ

最近では息子の野球指導を優先してゴルフは封印していますが、私がシンガポール在住（2009-2011）時代にゴルフの手ほどきをしてくれたスレッシュ弁護士がゴルフ幹事だったので、これは参加せねばと思い、大会前のゴルフ2つに参加しました。シンガポール当時からスコアは20くらい増えましたが、この国では飲み会よりもゴルフの方が社交上重要だったので思い出しました。

3. 小松さん大塚さん大林さんありがとう

大会前日に、シンガポール在の小松さんと大塚さんにOne Fullerton Bayでの宴をアレンジしてもらい、4大陸すべての弁護士と楽しいひと時を過ごしました。One Fullerton Bayはいつ行ってもいいところです。

大会中、母校シンガポール国立大学の後輩大林さんと一緒に、同大学キャンパスに若手を案内しました。大林さんの頑張りで母校はアジア1の大学になりました。

4. ダンスとダイエット

連日、ロバートソン・キーど真ん中のハイランダーというBARで踊り狂っていました。そこで一緒に踊った美女をFacebookのプロフィール画像に設定してIPBAの楽しさを宣伝しています。帰国したら2キロ痩せていました。

5. 弁護士としての成長

大会では、①弁護士の独立についてパネリストとしてプレゼンしたほか、②Membership Committeeの委員長として新メンバーにスピーチし、③同委員会において議長としてモデレーターを務めました。

私がこうしてたくさん話せるようになったのも、まあひとえに経験だと思います（私のIPBA歴は12年連続くらい）。私も最初の頃はシャイで質問すらできませんでした。そこから、海外留学を経て、質問でき、スピーカーになり、司会ができ、今はモデレーターもできるようになりました。若手の皆様も、最初は「壁際族」の情けない思いをすすると思いますが（私もそうでした）、まあ毎年来てみて、10年くらいの長い目でIPBAを楽しんでいただければと思います。IPBAや国際会議における日本人弁護士の成長モデルは以下のとおりです。

1～5年目	質問もできない
5年目くらい	(LLM行ったりして) ようやく質問で
5～7年目	スピーカーになれる
7～10年目	司会もできるようになる
10年目～	モデレーター／議長もできるようになる



6. IPBAも30年

諸先輩方のお蔭で、IPBAは30周年を迎えます。IPBAは以下の点で他の国際団体と異なります。

- (1) 個人会員を重視（弁護士会とかではなく）
- (2) 「友情」を基本理念とする（Spirit of Katsuuraで検索してください）
- (3) ビジネス弁護士のネットワーク（あえて人権や政治に触れない）
- (4) 適正サイズ（IBAのように大きすぎない）
- (5) 人種・地域・年齢制限なく門戸開放

Without the IPBA, the life is nothing. Hope many young Japanese lawyers join and enjoy the IPBA for the next decades!



Japan Nightにて（記事中の写真はすべて筆者提供）

ただいま！シンガポール！

大林 良寛（弁護士法人 淀屋橋・山上合同）

1. ただいま！シンガポール！

シンガポールは、私にとってはセカンドホーム、チャングイ空港に到着すると、毎回、心の中で「あー、帰ってきたー」とつぶやいています。

2. シンガポールでの留学

私は、弁護士5年目に一念発起して、シンガポール国立大学に1年間留学し、その後シンガポールの現地法律事務所研修しました。今では、毎年のようにシンガポール国立大学に留学する日本人弁護士も増えていますが、当時は留学先の選択肢としては珍しく、情報もとても少なく、すでにシンガポール国立大学に留学をしておられた中山達樹先生のブログを精読して必死に情報を入手するという状況でした（その後、その中山先生とIPBAで実際にお会いできた時に感動したのを今でも覚えています。）。

私が留学した直前の年までは、東京大学がアジア大学ランキングで1位でしたが、私が留学した年にシンガポール国立大学が東京大学を抜いてアジア大学ランキング1位となりました。一部では、私が留学に行ったからではないかという声も聞かれましたが、当然それが理由ではなく、やはりシンガポールの飛ぶ鳥を落とす勢いゆえであろうと思います。



シンガポール国立大学にて 写真：筆者提供

3. ほとんど同窓会

シンガポールで留学していた私にとって、シンガポールでのIPBA年次大会はとても楽しみにしていた大会で、現地での各レセプションは、ほとんど同窓会状態でした。留学から帰国後も多くのシンガポール現地弁護士とは懇意にしているのですが、一網打尽にその全員と会う機会はさすがになく、レセプション会場をちょっと歩けば、「おー！久しぶりー！」、「あー、元気してたー？」という挨拶ばかりで、笑顔がひたすら続く時間となりました。

4. リーシェンロン首相！

今回の年次大会で個人的に最もテンションが上がったのは、なんと言っても、リーシェンロン首相と1.5メートルの距離まで近づけたことでした。リーシェンロン首相は、創国の父であるリークワンユウの実子で、お二人とも、シンガポールにおいては絶大な信頼を得ているリーダーです。私の中ではほとんどアイドル的存在で、生でリーシェンロン首相のスピーチを聞いて、本当に幸せでした。法治国家の重要性等を述べたスピーチは素晴らしいもので、弁護士としてもとても考えさせられるものでした。

5. やっぱシンガポール人が好き

シンガポールは「合理的な国」と評されることが多いかと思います。実際にその通りで、時には笑ってしまうほど合理的なのですが、私自身も無駄なものが嫌いで、最大限の合理化を趣向する性格で、シンガポール人の合理性にはとても共感ができます。また、シンガポール人はプライドが高いと言われることもあり、そう感じる場面も無いでは無いですが、一方で、シンガポールではシングリッシュ（シンガポール独特の英語アクセント）をネタにしたグッズが人気であるように、シンガポール人は自虐的な笑いを楽しむ心も持っています。そういったところも（大阪人の私にとっては）とても魅力的に感じます。シンガポールでのIPBA年次大会に参加して、改めて、シンガポールを留学先にしてよかったと感じました。

6. 最後に

毎年ではありますが、今年の年次大会もとてもよく準備されたもので、準備に関与頂いた皆様には心から感謝申し上げる次第です。年次大会終了後、中山先生と共に、若手の先生方とシンガポール国立大学のキャンパスツアーに行ってきました。母校に感謝すると共に、日本もシンガポールには負けてはいられないと気持ちを新たにすることができました。皆様、来年は上海でお会いしましょう！

4年ぶり3回目のIPBA参加

手塚 祥平（弁護士法人東町法律事務所）

今回は、ソウル大会(2013年)・香港大会(2015年)以来3回目の参加となりました。

ソウル大会・香港大会では、早朝発のフライトが体力的にきついという（表向きの）理由（と、開会セレモニーや地元弁護士会会長のスピーチなどは自分の日ごろの取扱業務とあまり関係がなからうという安易な本音）の下、初日夜のパーティーか、実質的なセッションが本格的に始まる2日目から参加していたのですが、今回は業務のため少し前に現地入りしていたこともあり、大会冒頭のリー・シェンロン首相のスピーチから参加しました。



写真：筆者提供

リー首相のスピーチは、本稿執筆時点では詳細はあまり記憶していませんが、もともと法曹だったのではないかと感じてしまうほど、法の支配の重要性に対する深遠な理解と、シンガポールの発展のためのツールとしても、仲裁・調停機関の整備を含む法制度整備を進めていきたいという強いパッションを感じ、大きく感銘を受けました。国家元首の言動はその国の発展レベルを示すものだと肌身で感じるととても貴重な機会は、IPBAのような国際会議ならではのものであり、次の機会にも是非とも積極的に参加せねば、と思いを改めました。

その後、取扱業務に関連する海事法、仲裁、国際倒産、富裕層の資産管理に関するセッション等に参加し、各分野の既知の弁護士やその紹介を受けて知り合いになった弁護士などとも交流を深めました。中国の海事弁護士から紹介を受けた英国のバリスターとは、私が配信を受けている彼の所属先 Chambers の Newsletter や最新の英国判例等について議論が盛り上がり、また、別のセッションでスピーカーを務めていたニュージーランドの弁護士からは、当事務所の具体的な案件について簡単なアドバイスを受け、後に現地出張した上で同弁護士への委任に至るなど、充実した交流となりました。

セッション以外でも、ランチタイムやセッション間のコーヒープレイク、公式ディナーやその後のパーティー等で、以前から付き合いのある海外弁護士と偶然出会ったり、渉外業務を扱っている日本弁護士の先生方とも知り合う機会に恵まれました。公式ディナーの後にシンガポールの Oon & Bazul が主催した教会施設でのパーティーはその豪華さ（・事務所の余裕）、その後の Korea Night では、（他にイベントがなかったから、という声もありましたが）超満員となった会場の熱気に驚かされました。初日の Japan Night は、生憎出席が叶いませんでしたが、同様に盛り上がったことでしょう。



写真：筆者提供

今回、4年ぶりの参加となりましたが、以前の参加時に比べて、IPBAでの知り合いに限らず面識のある海外弁護士が増え、また、自分自身が取り扱う渉外案件の内容も広範囲になってきていることもあって、より日ごろの実務に役立つ経験・交流ができるようになったと感じました。

初めて参加するときは、英語で話をするだけでもしんどかったり、何かにつけて「専門分野は？」と聞かれたり、（好き好きですが）夜遅くまで飲んだり、精神的・体力的に厳しい面もあるかもしれませんが、参加を重ねていくうちに、その間の自身の業務経験やコミュニケーションスキル（英語に限らず）の向上も相まって、徐々に、海外弁護士と交流すること自体の楽しみがわかり、取扱分野によっては実際の仕事にも役に立つ場面に変わっていくものだと思います。

通算3回しか参加していない立場ではありますが、これから参加を検討している先生方やまだ参加し始めて間もない先生方には、是非、各自のご事情が許す限り、来年の上海大会以降も積極的に参加していただければと思います。

若手弁護士がIPBAに参加する3つの意義

河浪 潤（北浜法律事務所・外国法共同事業）

私は弁護士としては6年目ですが、これまでに、バンクーバー、香港、クアラルンプール、マニラの各IPBA年次総会に参加しており、今回のシンガポールが5度目の参加となりました。どうして、まだアソシエイトなのに時間とコストをかけてそんなにIPBAに参加するのか、とよく不思議がられます。

たしかに、毎回、申込みをするときには正直ためらいますし、IPBA直前には前倒しで可能な範囲の仕事を終わらせておく必要があるので体力的にもきついのは事実です。しかし、私は、若手弁護士でも、IPBAに参加することには下記の3点の意義があると考えています。

1. 普段会えない人と会える

今回のシンガポールでも、普段なかなか接する機会のない日本の弁護士や、さまざまな国から来たLawyerとたくさん直接お話をさせていただくことができました。特に、私は、2019年夏から米国（Harvard Law School）に1年間留学することを予定しており、その後1年間シンガポールの法律事務所研修したいと考えていたので、留学や海外研修を過去に経験された日本の弁護士の方々やシンガポールのLawyerから、今後留学・研修する上での有意義なアドバイスをたくさんいただくことができました。

上記のように留学・海外研修したいと強く思うようになったのも、やはり弁護士になって間もないときからほぼ毎年IPBAに参加して、他の参加者から良い刺激を定期的に受けられたのが良かったのかと思います。

2. モチベーションUP

IPBAに参加して、毎回痛感するのが、このままではやばい、という危機感です。IPBAには海外から幅広い年代のLawyerが参加しており、彼らも積極的にネットワーキングしたいと思っているので、特に同世代のLawyerと仲良くなることは難しくありません。自分と同世代の（英語ネイティブではない）Lawyerが自分よりはるかに流暢な英語で、自信をもって専門分野について語っているのを目の当たりにすると、身が引き締まり、彼らに負けていけないというガッツが湧いてきます。

また、定期的にIPBAに参加していると、5年前は全然満足のいくコミュニケーションをとることができず歯がゆい思いばかりしていたのに、今回少しはましになっているとか、英語で自分のことを語るアウトプット面での改善点が多いにあるな、など具体的な自分の成長と反省点を自己評価する機会になります。

3. 視野の広がり

普段、日本で仕事をしていると、つつい目の前の仕事でいっぱいになってしまい、接する人や分野も限定的になりがちです。IPBAでは、各セッションやさまざまなバックグラウンドをもった参加者との交流を通じて、普段意識していない法分野、産業分野の情報をキャッチする契機となり、今後自分がどのような方面にフォーカスしていこうかを改めて考える機会になります。

上記は現時点で私が個人的に考えるIPBA参加の意義ですが、人それぞれ、IPBAに参加することで得られるものは他にもたくさんあると思います。今後も、参加申込み前にためらいそうになっても、多少無理をしてでも自分を成長させるチャンスとしてIPBAに参加できればと思います。

IPBAシンガポール大会の経験

— 広島から参加 —

福永 純子（兒玉法律事務所）

1. 参加の経緯

私は、65期司法修習を経て、現在広島で弁護士として勤務しています。広島では、外国人の相談がほとんどなく（個人事件の相談としても事務所で年1回程度です。）、英語を使う機会もほとんどないまま過ごしてきました。そんな中で、最近、顧問先にて海外事業を展開すべく、英文契約書のリーガルチェックやその他の渉外業務を扱わなければならなくなりました。このような業務の変化のまっただ中で、どうせなら色々勉強してみようということでIPBAシンガポール



大会に参加をさせていただいたのです。

2. シンガポールの魅力

シンガポールは異文化が入り混んでいるため、アラブ街、インド街、中華街など、地区によって独立した文化を一度に体験できます。各地区を歩いて回るだけでも楽しいですし、なんと言っても食事がおいしい。シンガポールのローカルフードも日本人に馴染む味です。地元民がよく訪れるホーカーズ（屋台）へ行ってつまみ食いをするのも面白いです。何より、大会においても現地弁護士が工夫を凝らしてシンガポールの有名店を外注で会場に入ってもらするなど、大会に参加していながらおいしい食事堪能できたのは嬉しかったです。

3. セッション内容と英語力

私は、知財と仲裁の現状に興味があったので、これに関連するセッションをメインとして参加しました。セッションの内容それ自体は、レジュメであればなんとか調べながら意味を理解することができますが、やはり生のセッションでヒアリングを行うには勉強不足で、内容の理解が追いつかず、連れだった他の弁護士に聞きながら理解に務めたようなものでした。



記事中の写真はすべて筆者提供

せっかくのスピーカーの経験談を伺う機会でしたが、消化不良でした。ただし、これを機会に勉強もできたという意味では全く無意味であったとも思っていません。

セッション以外のネットワーキングにおいては、難しい英単語が出てきませんし、間違った英語であっても積極的に会話をする方が楽しめると思い、他愛もない会話とお酒の力で他国の弁護士とネットワーキングを楽しむことができました。

特に、本大会のFarewell Dinnerは、会場の内外を使用し、趣向を凝らしたイベントもあつてか、開放感もあり、弁護士らも業務を忘れて盛り上がっていたのではないかと思います。



4. 今後のIPBAに期待すること

英語力のない私ですが、それでも本大会に参加することで更なる向上心が芽生えたことは確かです。ただし、英語力については、その勉強に費やす時間を専門知識の向上に役立てたいという願望もあるので、IPBAでも同時通訳可能な翻訳機などの使用を検討してもらいたいと考えています。母国語で「話す」・「聞く」ことができるのが一番ですし、いたいことがいえない、聞けない、ということの弊害をできる限り無くして行ってもらいたいと思います。



IPBAシンガポール大会 #APEC#通商 #コスプレ上等 #男の着物 #上海 #東京

IPBA APEC Committee Chair

石本 茂彦

(森・濱田松本法律事務所上海オフィス首席代表)

1. セッション

元IPBA President 国谷先生をはじめとする日本のメンバーを中心に立ち上げられたAPEC Committee。今年のシンガポール大会では、シンガポール所在のAPEC事務局からAndre Wirjo氏も迎え、“New Legal Trends in the APEC Region — Online services, E-commerce, Fintech, IP”と題して単独セッションを開催。土曜日の朝という不利な時間帯にもかかわらずなかなかの盛況。APECとのつながりの強化とIPBAへのフィードバックという本来のCommitteeの目標の実現につなげたいところである。

なお、私自身は、これとは別に、International Trade Committeeのトランプ政権の通商政策に関するセッションにスピーカーとして参加する機会を得た。通商法は、中国や韓国とのからみもあつて、日本でも最近はいよいよ注目され始めている領域である。Committeeにも、さらに多くの日本の（特に若手の）会員に関心をもって参加してもらいたい。

2. ソーシャルイベント

個人的に印象深かったのは金曜夜のアフターパーティー。コスプレパーティーという趣向には色々な意見もあつたようだが、私自身は多に楽しませてもらった。場所が徒歩すぐというのも好印象だった。



アフターパーティーにて。一応剣道の有段者であるにもかかわらず（といっても初段だが・・・）、中山弁護士に気合い負けしてる感が漂っており、私としてはやや遺憾な一枚

写真:筆者提供



ちなみに、私が着ているのは、コスプレ用のレンタル品ではなく、一応ちゃんとしたお召の着物である。ウェルカムレセプションもこれを着て参加した。せっかく買ったので（それなりに値段も張った）、当面、年次大会はこれで通そうかとも思っている。暖かい目で見守って頂ければ幸いである。

3. 上海大会、そして東京大会に向けて

来年の年次大会は上海である。実は、私は上海の居住者で、来年の上海大会では日本の皆様をお迎えする立場でもある。会場はオフィスのすぐ近くだし、アパートからも、ちゃんと靴と洋服ならば歩けなくもない距離である。ジャパンナイトの場所をどうするか、今から勝手に頭を悩ませたりしている。

その先の再来年は、いよいよ東京大会である。石黒次々期プレジデントを中心に準備委員会も立ち上がり、着々と準備が進められている。今回のシンガポール、そして来年の上海での経験も活かしながら、東京大会を大いに盛り上げていきたい。

IPBAでロシアを語らう

松嶋 希会 (アンダーソン・毛利・友常法律事務所)

1. 第一の驚き

IPBA Singapore大会に参加する予定はなかったところ、IPBA日本の会会長である国谷史郎先生から、IPBA Singapore大会でロシアのセッションがあり、日本からもスピーカーを出さなくてはならない、松嶋さんどうだ？と連絡をいただきました。心の第一声は、「なんで、IPBAでロシア・・・？」でした。モスクワで働いていた7年の間、APECがロシアで開催された2012年にIPBAでロシアが取り上げられたことはありましたが、その他にIPBAについて聞くことはなかったので、IPBAとロシアはあまり縁がないものだと思っていました。しかし、プログラムには、しっかりと「Russia and Asia in 2019 - Inbound and Outbound Trade and Investment - Legal Issues for International Business」というセッションが掲載されており、スピーカーには、IPBA会長を始めとしIPBAなどで役職を務めるロシア、ドイツ、アメリカ、フィリピン、中国、韓国の弁護士が列挙されていました。

2. 第二の驚き

スピーカーが超多忙であろう大物弁護士ばかりなので、当日、スピーカーは少し早めに会場に集まりお互い挨拶をし、各自がロシアに関係することを話して、他のスピーカーがコメントをするのかな、くらいに考

えていました。しかし、予想に反し、スピーカー陣のテンションが高く、セッション体をどういうものにするのか、どういう順番で誰が何を話すのかなど、セッションの内容についてメールが飛び交いました。さらに、スピーカー全員で電話会議をするというのです（私が参加する前にも全体電話会議が数回もたれていたようです）。スピーカーは、ヨーロッパ、アメリカ、アジアに所在し時差があり、全員に都合の良い時間が見つかるわけがないと疑っていましたが、電話会議は実現しました。電話会議では、各国からハイ・テンションな声が聞こえました。

3. 第三の驚き

正直、ロシア・セッションの参加者はスピーカーだけかと思っていたので、全員参加の電話会議でセッションは完遂したのではないかと感じていました。しかし、会場は小さくはありましたが、8割ほどの席がスピーカー以外の参加者により埋められていました。「ロシア」というテーマよりも、スピーカーに魅かれて（もしくは強いられて）参加した人が少なくなかったと思います。ブラジル出身の方もいらっしゃいました。大物弁護士が主導することで、通常は、ロシアに縁を持たないであろう方々が、ロシア・セッションに参加しロシアを知ることになったのです。その中で、Perry Pe IPBA会長は、ロシアと東南アジアとのビジネスが増えていること、アジアの弁護士もロシアに関わっていくべきであることを力説されました。

熱い大物弁護士に引っ張られ巻き込まれたロシア・セッション。これが、世界中から好奇心旺盛な弁護士が集まるIPBAなのか、と実感しました。

シンガポール駐在4年目、4度目のIPBA

松田 章良 (岩田合同法律事務所)

2015年の秋からシンガポールに駐在し、気づけば（現地に支店を有さない中規模ローファームとしては異例のことながら）シンガポール駐在も4年目となった。IPBAの年次大会に初めて参加したのは2016年のクアラルンプールからであり、今回がちょうど4回目ということになる。初回の参加は出向先の法律事務所のシンガポール人弁護士たち（いずれも私よりは相当シニアである）に誘われて、物見遊山の感覚で参加したところ、色々と懐かしい出会いもあったことが昨日のように思い出される。その後、2017年のオークランド、2018年のマニラを経て、今年のシンガポール大会に、シンガポール在住者の立場で参加できたことはとても感慨深い。



シンガポールという国の印象をリーガルマーケットとの関係で述べると、大きく、テックや技術への対応の柔軟性・迅速性と、特にGlobal MNC (Multi National Company) にとって魅力的な事業環境 (治安の良さ、ASEANの中心にあり空港アクセスが優れていること、英語が公用語であり、欧米人のExpatに必要なものが全て揃っている) ことから、これらの企業のRegional Headquarterが集積している点が挙げられる。このうち、前者については、シンガポールは国全体がコンパクトにまとまっていることもあって、テクノロジーやIoTへの対応がとて迅速であるという印象を受ける。例えば、キャッシュレス決済や、配車サービスのGrabなどは国民全体に浸透しており、モバイルバンキングも日本の1, 2歩先を進んでいるという印象を受ける (ホーカーセンターでは現金しか使えず、そのようなギャップもまたオツであるのだが)。

今回のテーマである、「Technology, Business and Law - Global Perspectives」はまさに上記のようなシンガポールの特性に沿ったものであり、普段よく目にするテーマに加えて、テックやITに関する最新のセッションが多く設定されていたのが目を引いた。グローバルという観点からは、シンガポールの弁護士の扱っている案件のほとんどはクロスボーダーであり (この点は、シンガポール航空が、国内線の運航がなく、国際線のみを運行していることと似ている。シンガポールの訴訟・仲裁案件であっても、当事者の少なくとも一方が国際性を有する事案がほとんどである)、今大会への参加においてもそれを強く実感することとなった。改元に伴う10連休直前でありながら、日本からの参加者も例年通り、あるいは、例年に増して多いように見受けられ、国内外を問わず多くの弁護士と交流する貴重な機会をいただいた。弊職自身は、連休直前の案件対応の関係で、今回は夜のイベントにあまり参加できなかったのが大変心残りであり、上海にてリベンジを期したいと考えている。



写真：筆者提供

なお、写真はガラディナーのものであり、緑色のレーザービームがマリナーベイサンズから毎晩投影されるレーザーを想起させたのだが、ちょうどこの大会の前後にマリナーベイサンズを増棟 (!) するというニュースが流れてきた。



初めてのIPBA

三瀬 崇史 (弁護士法人東町法律事務所)

1. はじめに

兵庫県弁護士会所属、69期の三瀬崇史と申します。この度、IPBAに初めて参加させていただき、また、本ニューズレターの担当として各先生方にご寄稿の依頼をさせていただきました。先生方に依頼をしておきながら自分は執筆しない、というのはよろしくないので、IPBA初参加者としての感想を記載させていただきます。

2. 本大会について

参加前日の夕方に携帯電話が一切の動作を停止するというハプニングに見舞われ、幸先が悪いと不安になりながらシンガポール到着しました。学生時代の卒業旅行ぶりのシンガポールでしたが、当時は存在しなかった、ガーデンズ・バイ・ザ・ベイ (スターウォー●に出てきそうなやつ) を見て、徐々にテンションを上げていきます。

本大会では、普段の業務で接している単語が出てきそうなセッションの方が内容を理解し易いであろうと考え、ベンチャーキャピタル実務や労務問題に関するセッションを中心に参加しました。実際、労務問題に関するセッションでは、スピーカーの多くが比較的ゆっくりとしたスピードで話してくれたこともあり、内容について比較的理解をすることができました。しかし、スピーカーが聴講者から意見を募る場面では、他の聴講者の流暢な英語での対応に委縮してしまい、ただひたすらス

ピーカーと目を合わせないようにメモをとるという態度に終始してしまいました。無念でした。このような場面で堂々と発言ができるようにならねばならないと痛感しました。

大会では、セッション前後の休憩時間や当日のセッション終了後のディナーの際に、隣り合った実務家と交流をすることができます。私も、大会の社交イベントや現地法律事務所主催のネットワーキングイベントに参加しました。司法試験受験直後の留学先で「日本人はシャイなので、お酒を飲んで話すくらいがちょうど良い」と知らないイギリス人に言われたことがありましたが、私はまさにこのタイプの日本人であるため、これらのイベントは積極的に楽しむことが出来ました（なお、さも私自身のコミュニケーションが上手くできていたかのように記載してしまっていますが、参加者の多くは容赦なく早口で、時には訛りが強い英語で話をしてきますので聞き取れないことも多く、一緒に回ってくれた日本から参加の先生方に助けられればなしであったというのが実情であることを付言いたします。）。



3. 医療大国シンガポール

私は、現在国内の医療事業者を投資対象とするファンドの運営会社に出向勤務しているのですが、皆様ご存知の通り、シンガポールは、世界的に高水準の医療システムを有する国です。本大会にはこの観点からのセッション等はなかったものの、社交イベントで知り合ったシンガポールの弁護士から、シンガポールのヘルスケアビジネスに関わる弁護士の実情を知ることができ、大変有意義な情報を得ることが出来ました。

4 おわりに

短い時間でしたが、終始非常に充実した時間を過ごすことができ、また他国の同世代の弁護士を交流することで、日本では中々得ることのできない刺激を受けることができました。今後は、日々の業務に全力で取り組みつつも、語学力（とネットワーキング力）の強化に努め、来たる東京大会に備えたいと思います。

SAVE THE DATE!

IPBA2021年東京大会を以下の日程で開催予定です。

日時：

2021年4月21日（水）～ 24日（土）

会場：オークラ東京

テーマ：Wisdom for the Next 30 Years

ぜひ今からご予約ください。

— 編集後記とご挨拶 —

日本IPBAの会 広報委員会補佐

三瀬 崇史（弁護士法人東町法律事務所）

本ニュースレターの担当をさせていただきました69期の三瀬と申します。

まずは、この度、ご多忙にもかかわらず貴重な時間を割いてご執筆いただきました先生方、改めまして厚く御礼申し上げます。

さて、本文にも記載しましたとおり、私にとってIPBA参加は本大会が初めてでしたが、周囲の方々やお酒の力に助けられ、初参加なりにIPBAとシンガポールを十分に楽しむことができました（あまりの楽しさにFarewell Partyにて踊り狂っていたこと、その姿を先輩弁護士に見られていたこと、全て良い思い出です。）。

立場上誰よりも早く先生方の寄稿文を読ませてもらいましたが、同じ大会であっても各先生方それぞれの視点でのIPBAの醍醐味、楽しみ方があることを具体的に知ることができました。また、一大会の参加で終わらせるのではなく、継続して参加することが重要であると再認識いたしました。

これからも、広報委員会の補佐役としてIPBAの魅力発信に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

IPBA2021年東京大会に向けて

IPBA Vice-President

石黒 美幸 (長島・大野・常松法律事務所)

IPBAメンバーの皆さん、こんにちは。

今回のシンガポール大会における総会で、2021年に東京で第31回目のIPBA年次大会が開催されることが決まりました。それに合わせて、不肖ながら私がVice Presidentに選任されました。

東京大会を成功裡に開催するには、何と言っても入念な準備が重要です。そういった観点を持ちながら今回のシンガポール大会に参加してきました。注目したポイントは、大会会場の立地、大会会場内の利便性、プログラム内容の充実度、ソーシャルイベントの充実度、大会アプリやウェブ案内の使いやすさでしたが、シンガポール大会はいずれも満足いくものであり、東京大会においても踏襲した方がいいかなと思われる点が多々ありました。

まず、大会会場の立地については、空港からも比較的近く、ホテルも隣接しており、商業施設もまざまざ揃っており、便利だと感じました。海外から参加するメンバーにとっては、この大会会場の立地のよさ（利便さ）は非常に重要だと思われまます。

次に、大会会場内の利便性ですが、使用されたのは、Raffles City Convention Centerといういわゆる国際会議場でした。今回のシンガポール大会は、ウェルカムレセプションもガラ・ディナーも委員会のセッションも同じフロアで開催されており、会場の分かりやすさやアクセスのし易さは抜群で、あちこち大移動する必要もなく、大変便利でした。東京大会では、立て替えたばかりのホテルオークラを会場とすることを考えていますが、会場が複数階に分かれるという難点があり、移動の利便性を確保することが課題となりそうです。

プログラムについては、シンガポール現首相によるスピーチに始まり、国際商業裁判所と国際仲裁をテーマにしたプレナリーセッションが行われ、委員会セッションは大会3日間で60以上もあり、テーマも多様性に富み大変充実したものでした。これについてもシンガポール大会組織委員会の大変な努力を感じました。大会で最重要とも言える部分ですので、東京大会でも充実したプログラムを組みたいと思っています。

ソーシャルイベントもプログラムに負けない位重要です。IPBAの醍醐味は、世界各地から集まるメンバーと飲食を共にしながら、リラックスした雰囲気でお交を温めることにあります。その点、シンガポール大会は、ウェルカムレセプション、ガラ・ディナー、フェアウェルディナーのいずれも、メイン会場又はそ

れに近い会場で開催されたので、移動が大変楽に感じられましたし、飲み物、食事、演出なども比較的充実していたと思います。特にフェアウェルディナーは、コスチュームを着てくるのが推奨されていて、普段は真面目なスーツ姿の友人が、ローマ帝国の兵士の格好をして、クレオパトラに扮した奥様と会場を闊歩していたり、ゴーストバスターズに扮したチームがいたり、とても愉快的趣向で、参加者が思い思いに楽しんでいて、大変楽しいイベントでした。東京大会でも、日本ならではの演出しようという話が出ており、B級グルメの屋台を出すとか、着物を着られるサービスを提供しようとか、様々なアイデアが出されています。

最後に大会アプリやウェブ案内ですが、これも最近のIPBA年次大会でのやり方を踏襲しており、最新の大会情報を即座に入手することが出来て大変便利でした。東京大会でも更に使い勝手をよくして活用したいと思えます。シンガポール大会では、印刷物の小型パンフレットも配布しており、古い世代の私にはとても有り難かったのですが、若い人達からは不要ではないかとの声も聞かれましたので、東京大会でどうするかを今後議論したいと思っています。

さて、東京大会ですが、2021年4月中旬開催予定です。今のところ、4月21日（水）夜のウェルカムレセプション（その前の時間に新入会員のためのレセプションや女性会員のためのレセプションもあります）に始まり、4月24日（土）のお昼を食べながらの総会で閉幕するスケジュールを予定しています。気が早いですが、この日程を皆さんの手帳に書き入れて予定して頂けると嬉しいです。来年4月の上海大会での登録受付開始を目指して準備を進めています。また、準備委員会は既に1年前から始動していますが、やることは沢山あり、多くの日本メンバーのご協力をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。準備委員会入りも大歓迎ですので、興味ある方は私やその他の委員までお知らせください。



フェアウェルディナーにてベトナムのメンバーと

写真：筆者提供

— 編集後記 —

日本IPBAの会 広報委員会委員長
林 依利子 (依利法律事務所)

2010年、正式オープン前のマリーナ・ベイ・サンズでのシンガポール大会が、皆さんに強烈な印象を残してから10年の間に、シンガポールは大きな変化を遂げました。日本の大手事務所によるシンガポール・オフィスの開設が続き、シンガポールの現地事務所で働く日本の弁護士も増えました。また、米中の覇権争いが激化するなかで、シンガポールをとりまく地政学的環境にも大きな変化があったかと思えます。このように、前回の当該都市の開催時の状況と、今回の状況を比較し、どのような変化があったかを楽しむのも、IPBAに毎回参加することの醍醐味の一つであると感じています。

また、今回のシンガポール大会のセッション、ソーシャル・プログラムも、時勢に合わせた大変充実したものでした。個人的には、中山達樹先生が広報されていたピンクのチラシに惹かれて少し覗きに行くだけのつもりであったWomen Business Lawyers Committeeの「Legal Entrepreneurship - Ready To Jump In?」というセッションで、独立に至った自らのストーリーを、パネリストたち（女性がマジョリティを占める）が嬉々として率直に（赤裸々に？）話している様子に、今までのセッションとは異なる新鮮さがあり、最後まで聴き入ってしまいました。私ごとではございますが、18年間お世話になった事務所を退所し、本年11月から独立し、新たな道を進むことになりました。これも、このセッションに参加したことがひとつのきっかけになったと言えると思います。

IPBAは、このように文字通り、「life changing opportunity」となりうるような体験です。

IPBAを通じた世界中の友達とのダイナミックな価値観にふれる交流は、今後の人生において、かけがえないものとなることは間違いありません。

来年の年次大会は、世界で最も勢いのある都市といっても過言ではない上海での初めての大会であり、2021年の東京大会の前哨戦でもありますので、皆さんふるって参加しましょう。



IPBA 30th Annual Meeting & Conference
2020年上海大会のご案内

日時：2020年4月20日（月）～ 23日（木）

テーマ：Global Rules Reform—the Opportunities and Challenges for Legal Industry

会場：Shanghai International Convention Center

会議詳細・参加予約は公式ウェブサイトから

www.ipba2020.com

2019年11月30日まで *Early Bird* 割引登録
受付中です。ぜひお早めにご登録ください！

*最新の情報は上海大会ウェブサイトでご確認ください。